

第32回東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

次 第

令和2年7月2日（木）16時15分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告
- 3 専門家発言
- 4 本部長発言・指示
- 5 閉会

令和2年7月2日
福祉保健局

「第32回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」資料の一部訂正について

令和2年7月2日（木曜日）に開催した標記の会議において、配布した資料の一部に誤りがありましたので、訂正いたします。

【感染状況・医療提供体制の分析】

誤 「現在の数値 (7/1 公表時点)」

正 「現在の数値 (7月2日 11時時点)」

感染状況・医療提供体制の分析

区分	モニタリング項目 ※①～⑤は7日間移動平均で算出	現在の数値 (7月2日11時時点)	前週との比較	(参考) 緊急事態宣言 下での最大値	項目ごとの分析※3	
感染状況	①新規陽性者数	56.9人		167.0人 (4/14)	総括コメント 感染が拡大しつつあると思われる	
	潜在・市中感染					
	②#7119 (東京消防庁救急相談センター) ※1における発熱等相談件数	48.9件		108.7件 (5/6)	別紙1参照	
	③新規陽性者における接触歴等不明者	数	27.1人			116.9人 (4/14)
		増加比	158.5%			327.1% (4/7)
医療提供体制	検査体制				総括コメント 体制強化の準備が必要であると思われる	
	④検査の陽性率 (PCR・抗原)	3.4% (検査人数1557人)		31.7% (4/11)		
	受入体制	⑤救急医療の東京ルール※2の適用件数	28.7件		98.3件 (5/5)	別紙2参照
		⑥入院患者数 (病床確保レベル1)	271人 (1000床)		1413人 (5/12)	
⑦重症患者数 (ICU等又は人工呼吸器管理が必要な患者) (病床確保レベル1)		9人 (100床)		105人 (4/28,29)		

※1 「#7119」…急病やけがの際に、緊急受診の必要性や診察可能な医療機関をアドバイスする電話相談窓口

※2 「救急医療の東京ルール」…救急隊による5医療機関への受入要請又は選定開始から20分以上経過しても搬送先が決定しない事案

※3 分析にあたっては、上記項目以外にも新規陽性者の年齢別発生状況などの患者動向や病床別入院患者数等も参照

専門家によるモニタリングコメント・意見

【感染状況】

○厚生労働省の「新たな患者推計を踏まえた医療提供体制の再構築」によると、感染拡大防止のための社会への協力要請（自粛要請等）が必要であるとされている、患者数が人口十万人あたり2.5人/週（東京都で換算すると50人）を超えている。

また、協力要請が遅くなれば、その間に感染者が増加するため、経済等への影響も大きくなる（自粛等の期間の長期化）とともに、ピーク時に必要な病床数等の医療資源が増加するため、一般医療への負荷が高くなる。

ただし、この推計（「新たな患者推計を踏まえた医療提供体制の再構築」）は、第一波の感染動向を基に作成したものである。今回の数値は現在の検査体制による積極的なPCR検査など、さまざまな取組の影響が含まれているため、解釈には注意が必要である。

○一方で、新規陽性者数の増加は、接触歴等不明の新規陽性者数も増加していることから、積極的な検査数の増加によるものだけではない。

○第一波（3月から緊急事態宣言解除まで）では、患者の急速な増加の前に#7119の相談件数が増加した。

○#7119の相談件数が増加すると、流行の範囲が広がることが予想されるので、今後の推移に注意が必要である。

○7月1日時点の新規陽性者における接触歴等不明者の増加数は27.1人、増加比は158%であり、4週間継続すると接触歴等不明の新規陽性者が約6倍（160人/日）程度発生する。さらに4週間継続すると接触歴等不明の新規陽性者数は、現在の約40倍になる。

専門家によるモニタリングコメント・意見

【医療提供体制】

- PCR 検査の陽性率は、検査体制の指標としてモニタリングしている。陽性率の上昇は、検査数が減少したためではなく、新宿の検査スポットなどにおける積極的疫学調査による新規陽性者数の増加の影響を受けていると思われる。
- 第一波(3月から緊急事態宣言解除まで)では、患者の急速な増加に伴い、東京ルール適用件数も増加したため、今後の推移に注意が必要である。
- 入院患者数は新規陽性患者数の増加に伴い、増加傾向にあるが、現状ではレベル1の病床確保体制(1000床)で対応している。

また、第一波では、人員を含めた病床の準備に相当の時間を要した医療機関が多かった。その経験から、今後の患者数の増加に備え、早期に医療機関に対しレベル2(3000床)への準備を依頼している。
- 重症患者は減少傾向にあるものの、今後もし、若年層から高齢層に感染が移行すると、重症患者が増えるので、医療体制を圧迫するため注意が必要である。
- 緊急事態宣言解除直後と比べ、入院調整にかかる件数・時間が増加している。




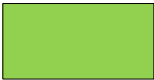
総括コメントについて

1 感染状況

<判定の要素>

- いくつかのモニタリング項目を組み合わせ、地域別の状況等も踏まえ総合的に分析

<総括コメント（4段階）>





	感染が拡大していると思われる
	感染が拡大しつつあると思われる
	感染拡大の兆候があると思われる
	感染者数の増加が一定程度にとどまっていると思われる

2 医療提供体制

<判定の要素>

- モニタリング項目である入院患者や重症患者等の全数に加え、その内訳・内容も踏まえ分析
例) 重篤化しやすい高齢者の入院患者数
- その他、モニタリング項目以外の病床の状況等も踏まえ、医療提供体制を総合的に分析

<総括コメント（4段階）>

	体制が逼迫していると思われる
	体制強化が必要であると思われる
	体制強化の準備が必要であると思われる
	通常の体制で対応可能であると思われる

「第32回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年7月2日（木）16時15分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それではただいまより第32回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。本日も前回に引き続きまして、感染症の専門家といたしまして、東京都医師会副会長でいらっしゃいます猪口先生、それから国立国際医療研究センター国際感染症センター長でいらっしゃいます大曲先生にご出席をいただいております。

2人の先生方には、後程またご発言をいただく予定にしておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは資料1枚おめくりいただきまして、本日議題となっておりますモニタリング等の状況につきまして、福祉保健局長からご説明お願いいたします。

【福祉保健局長】

それでは私から、新たなモニタリングにあたりまして専門家の方々からいただきました、都内の感染状況及び医療提供体制に関する分析結果についてご報告させていただきます。資料は、感染状況、医療提供体制の分析というタイトルのもの、それに付随する別紙が2枚。加えまして、総括コメントについてという表題の合計4枚をご用意しております。

まずは1ページ目をご覧くださいと存じます。

都内の感染状況・医療提供体制に関する分析についてでございます。

感染状況と医療提供体制の二つの柱に分けて、七つのモニタリング項目を設定し、それぞれにつきまして、前週との比較をし、状況分析していただき、総括コメントをいただくことになっております。

総括コメントでございますが、大変恐縮でございます資料4枚目を先にご覧いただきたいと思っております。

表題が「総括コメントについて」という資料でございます。

この二つの分類について、いずれも4段階で、評価分析していただく構成でございます。

まず、感染状況につきましては、判定の要素として、いくつかのモニタリング項目を組み合わせ、地域別の状況等も踏まえて総合的に分析することとされております。

「感染者数の増加が一定程度にとどまっていると思われる」から、「感染が拡大していると思われる」までの、4段階となっております。

医療提供体制につきましては、判定要素として、各モニタリング項目の全数に加えて、

その内訳や内容も踏まえること、また、モニタリング項目以外の状況も踏まえ、総合的に分析することとされております。

こちらにつきましても、「通常の体制で対応が可能であると思われる」から、「体制が逼迫していると思われる」までの4段階で構成されております。

それでは、今回の分析結果についてご説明いたします。1ページにお戻りいただきたいと存じます。

まず、感染状況につきましては、「①新規陽性者数」から「③新規陽性者における接触歴等不明者」の3つとなっております。「現在の数値」につきましては、「②#7119における発熱等相談件数」がほぼ横ばいであるほかは、全ての項目が前週と比較して上昇傾向にございます。

専門家の方々からは、接触歴等不明者の増加人数が27.1人、増加比が158.4%であり、この状況が仮に4週間継続した場合、接触歴等不明の新規陽性者が約6倍程度に拡大する可能性があることなどから、「感染が拡大しつつあると思われる」との総括コメントをいただきました。詳細なコメントにつきましては、別紙1をご覧くださいと思います。後程先生方から補足があるかと思えます。

続きまして、医療提供体制についてですが、「④検査の陽性率」から「⑦重症患者数」までの4つで構成しております。

「④検査の陽性率」及び「⑥入院患者数」は前週比で上昇しておりますが、搬送先決定の困難度を示す「⑤救急医療の東京ルールの適用件数」が減少、「⑦重症患者数」も減少傾向にございます。

入院患者数が増加傾向にあることや、人員を含めた病床の準備に相当の時間を要すること等から、医療提供体制につきましては、「体制強化の準備が必要であると思われる」とのコメントをいただいております。

今回は、これまでの経験を踏まえ、早期に医療機関に対してレベル2への準備を依頼していることから、総括コメントは、上から3番目となっております。

詳細につきましては、別紙2を後ほどご覧いただきたいと存じます。

今回の試行を踏まえまして、来週から本格実施に入る予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

このほか参加局長または、Webexで参加されている局長等からご発言等ありましたら、お願いをいたします。それでは本日ご出席をいただいております、感染症の専門家の先生から、御発言をお願いしたいと思います。

まずは国立国際医療研究センターの大曲先生からお願いいたします。

【感染症専門家（大曲先生）】

大曲です。よろしくお願いいたします。

私は別紙1を用いまして、感染状況に関してどう判断したかということに解説申し上げます。

全体の総括のコメントとしましては、先ほどもありましたように「感染が拡大しつつあると思われる」と判断しています。4段階の上から2番目というところでは。

○でついた事項ごとにお話をしますと、まず1つ目は、厚生労働省から出ている文書の「新たな患者推計を踏まえた医療提供体制の再構築」によると、感染拡大防止のための社会への協力要請（自粛要請等）が必要であるとされている、患者数が人口10万人当たり2.5人（週単位）、東京都で換算すると50人という数字を基準を超えております。

また、協力要請が遅くなれば、経済、医療への影響が大きくなる。また、コロナ終息が遅くなる、時間がかかるということが書かれています。私たちはそれを認識しています。

一方、今回の評価数値は56.9であります、3月ごろと違いまして、現在では、検査体制もかなり変わってきています。

いろいろな新たな取り組みがありますので、その中には数字でありますのでそこを慎重に解釈していきたいと思っています。

2番目についてですが、新規陽性者数は増えております。接触歴が分かっている方、分かっていない方も増えておりますので、単に検査回数が増えたことにより、陽性者数が増えているというわけではなく、注意すべきと考えています。

#7119の相談件数は、今回は横ばいでした。接触歴不明者数は、増加傾向で27.1、増加比は158%であります。これは、同じペースで患者さんが増えていきますと、4週間すれば接触歴が不明の方が約6倍、162人で、さらに4週間継続すると、これが40倍になる。そういうところで、相当の数の患者さんの数になるということをお示ししております。私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして東京都医師会副会長でいらっしゃいます猪口先生からお願いします。

【感染症専門家（猪口先生）】

別紙2ページ目の医療提供体制についてPCR検査の陽性率の上昇は確かにございますけれども、新宿の検査スポットなどの積極的疫学調査、特に集団検査でございますけれども、陽性率が高いため、陽性率が上がっていると考えております。二つ目ですけれども、東京ルールこれは救急医療の需要と供給のバランスを見るわけですがけれども、東京ルールは正常に復してきているところでございます、まだバランスが崩れていないと考え、三つ目ですね、入院患者数、これは上昇してきてございまして、現在レベル1の病床確保数1,000床で対

応しておりますが、上昇してきておりますので、これがもし感染者の中に、高齢者が増えてくるようになってくると、危険であろうということで、今、レベル2の準備をしているところです。

重症者は、減少しておりますけれども、その重症者の調整にかかる時間は、伸びてきた。要するに、医療提供体制が、まだ持ちこたえているところがございましてけれども患者数の年齢層だとかそういうものに変化ございまして、医療提供体制も状況が変わってくるという状況になる。

【危機管理監】

ありがとうございました。

では、本部長ご発言をお願いします。

【都知事】

ご苦労様でございます。

本日も猪口先生、大曲先生、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

今日は、先週の火曜日に発表いたしました新たなモニタリングの項目に基づいて、専門家の皆様方による分析について初めての試行（トライアル）でございます。

モニタリングの項目ですが、「感染状況」と「医療提供体制」の2本柱からなっているところでございます。それぞれ4段階での分析といたしております。

分析の詳細につきましては、福祉保健局長から説明があった通りでございますが、感染状況につきましては、「感染が拡大しつつあると思われる」、また、医療提供体制につきましては、「体制強化の準備が必要であると思われる」と、このような分析結果をいただいたところでございます。

都といたしまして、これらの専門家の分析を踏まえまして、感染拡大の警戒を要する段階と認識をいたしております。

こうした中で、本日、陽性者数が107名でございました。若者が多いなど、今週の傾向と同一の延長線上にあるわけでございますが、今後の感染者数の動向につきましては、さらなる警戒が必要だと考えております。

都民の皆様方におかれましては、夜の街、夜の繁華街への外出などお控えをいただきたい。そして接待を伴う飲食店など、3密のリスクの高い施設にお出かけになった方々は、体調の異変を感じられたら、無理をせず、仕事を休む。また、医療機関へ早期に受診をしていただきたいと存じます。

事業者の皆様方におかれましては、引き続き都や業界団体が作成いたします感染拡大予防ガイドラインなどに基づく感染防止策の再度の徹底をお願い申し上げます。また、特に接待を伴う飲食店の経営者の皆様方をお願いでございますが、従業員の方々に対するPCR検査をぜひ受けるように強く勧めていただきたい。

また、基本に戻りますが、手洗いの徹底、3密を避けた行動など、「新しい日常」を実践して、自らを守り、感染しない、感染させない行動をとるように強くお願いをいたします。

この後、臨時記者会見を開きまして、都民、そして事業者の皆様方に警戒を呼びかけてまいります。

そして、各局におかれましては、テレワークや時差通勤の徹底など、勤務体制に緩みがないのか、もう一度確認するとともに、今後の全庁的な応援体制の可能性なども、視野に入れながら、気を引き締めていただきたい。これを私の結びの言葉とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第32回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。